

令和2年度『青森市中世の里元気チャレンジ活動事業補助金』

浪岡地域を元気にしようと主体的に取り組む地域団体及び新ビジネスに挑戦する地域に根ざした中小企業者等を応援します。

令和2年度『青森市中世の里元気チャレンジ活動事業補助金』事業の申請を受け付けますので、申請する場合、事前連絡のうえ、浪岡事務所総務課（浪岡庁舎2階）までお越してください。

補助制度の概要

事業区分		公共プログラム	ビジネスプログラム
概要		地域や地域住民に直接寄与する公共性が高い活動で、収益を得ることが困難な活動を支援	「新ビジネス（新たな事業展開又は創業）」に挑戦する浪岡地域の中小企業者等に、初期投資に関する経費を支援
事業例		<ul style="list-style-type: none"> ○ 多世代が集える居場所の運営 ○ 地域資源を活かした観光案内活動 ○ 地域住民による危険箇所のマップづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、野菜・果実小売業を営んでいる中小企業者等が、新たに、「レストラン経営」を展開する場合 ○ 中小企業者等として「りんご加工品販売」を創業する場合
対象者		次の要件を全て満たす地域団体 ① 浪岡地域内で活動が行われていること ② 構成員が5名以上で、その過半数が浪岡地域の住民であること ③ 定款、規約、会則等を定めていること ④ 市税に未納の額等がないこと	【新事業型】 浪岡地域に本店又は営業所等を有する中小企業者等で、地域金融機関から融資を受けて、既存の事業とは異なる事業を浪岡地域で展開するかた 【創業型】 地域金融機関から融資を受けて、浪岡地域で中小企業者等として創業するかた（既存会社を持ちつつ、新たに別会社を創業する場合を除く。）
補助金額	補助率	補助対象経費の5分の4以内	補助対象経費の10分の10以内
	上限	年額200万円	年額300万円

※ 補助金の交付期間は、公共プログラムが最長3か年度（同一の団体が同一の事業を行う場合）、ビジネスプログラムが1事業者につき1か年度となります。ただし、本補助金の財源である「青森市浪岡地域振興基金」の設置期間が令和2年度までとなっていることから、公共プログラムを新規で申請される場合、補助金の交付期間は1か年度となります。

※ 審査基準を満たす申請者の補助金交付申請額の合計が予算額を超える場合は、按分により、予算の範囲内で、補助金の交付額を決定します。

※ ビジネスプログラムの新たな事業展開とは、これまで行ってきた事業とは異なる事業（日本標準産業分類の中分類による。）を展開することをいいます。

※ 地域金融機関とは、青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、秋田銀行、北日本銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合（順不同）をいいます。

補助対象経費

【公共プログラム】

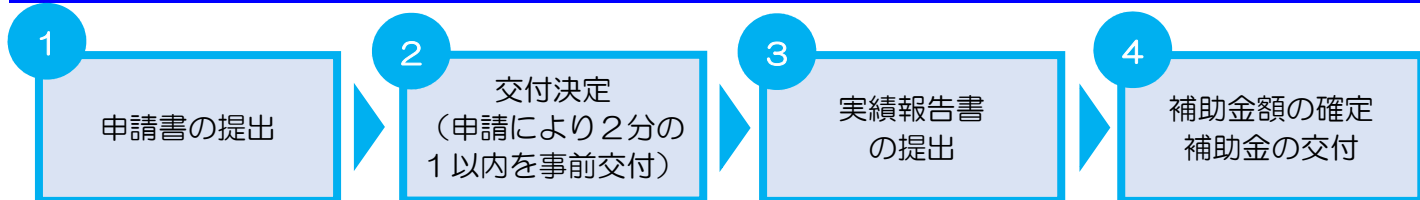
講師等謝礼（謝金・交通費）、旅費（事務局交通費）、人件費 など

【ビジネスプログラム】

設備の取得に要する経費、試作品等の研究開発に要する経費、事務所等の開設に要する経費 など

※ 上記のほかにも、補助対象経費として認められる場合がありますので、事前に御相談ください。

申請から交付までの流れ



- ※ 交付決定前に事業に着手する場合は、届出が必要です。
- ※ 補助金は、事業が完了した後に、請求に基づき交付されます。
- ※ 公共プログラムについては、交付決定された後に申請をすると、事業完了前に2分の1以内の額の交付を受けることができます。

審査基準

審査方法は書類審査（必要に応じてヒアリングやプレゼンテーションを行う場合もあります。）とし、次の審査基準に基づき審査し決定します。

【公共プログラム】

【ビジネスプログラム】

審査項目	審査内容	審査項目	審査内容
有効性	浪岡地域の課題解決や活性化につながるものであるか。	挑戦への熱意	新ビジネスに挑戦しようとする動機や目的が明確かどうか。また、意欲が感じられるかどうか。
自発性	地域の方々の熱意と主体性のもとに行われているか。	実現性	事業計画が全体として具体性があり、かつ矛盾が無く、実現性の高いものとなっているか。
公益性	地域住民の誰もが自由に関与・参加でき、事業の効果が不特定多数の住民の利益につながるものであるか。	事業環境	市場のニーズや規模、将来性など、事業環境が示されており、実態と照らしてどうか。
将来性	実践を通して、今後のまちづくりの担い手を育成でき、事業の効果が一過性に終わらないものであるか。	事業実施体制	人材、販路、技術など、事業を実施する体制が構築できているかどうか。また、事業継続の見込みがあるかどうか。
継続性	参加料や協賛金などの特定財源の確保に努めるなど、事業の自主・自立化に向けた取組により、事業の継続性が期待できるものであるか。	地域経済への波及効果	雇用の創出や設備投資、地域資源の活用など、地域経済への波及効果が大きいかどうか。

申請方法

必ず事前に御相談のうえ、募集要項等をよく読み、提出書類一式を【お申込み・お問合せ先】へ5月11日（月）までに持参してください。

ビジネスプログラムの場合、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む事業を対象としているため、申請に当たっては、事前に地域金融機関において、事業計画等についての審査を受けるとともに、提出書類「融資実行に係る意見書」への記載を依頼してください。

募集要項等は、浪岡事務所総務課で配布するほか、青森市ホームページからもダウンロードできます。

申請受付期間

令和2年4月1日（水）から5月11日（月）まで【必着】

〈お申込み・お問合せ先〉 青森市浪岡事務所総務課 総務チーム
〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 TEL: 0172-62-1115 FAX: 0172-62-9368